

全国地域安全運動

10月11日(日)～20日(火)

守ろうよ わたしの好きな街だから

犯罪のない安全で安心して暮らせる地域社会を実現するため「守ろうよ わたしの好きな街だから」をスローガンに、10月11日(日)から10月20日(火)までの間、全国地域安全運動が実施されます。

次の6つが警視庁による重点項目です。

- ① 特殊詐欺の被害防止
- ② こどもと女性の犯罪被害防止
- ③ 侵入窃盗の被害防止
- ④ 万引き、自転車盗の防止
- ⑤ インターネットの安全な利用
- ⑥ 危険ドラッグの撲滅

安全で安心して暮らせる街の実現には「自分たちの街は自分たちで守る」という自助・共助の意識を持ち、防犯の輪を広げることが大切です。

国勢調査へ忘れずに回答を

インターネット回答 郵送 回答

平成27年国勢調査は9月中旬からインターネット回答、9月下旬から郵送による調査票の提出を受け付けています。調査票の提出がお済みでない方は、次の方法により、お早めの提出をお願いします。

インターネット回答

「インターネット回答の利用案内」をご覧ください。国勢調査オンライン ([HP](http://www.e-kekusei.go.jp/) <http://www.e-kekusei.go.jp/>) から10

防犯パトロール団体の活動を支援

区では、防犯パトロールを行う団体を募集し、登録団体には防犯資機材(団体名入りのパトロールベスト、防犯誘導灯、防犯ブザー、腕章)の支給を行っていますので活用ください。

「こうこう安全安心メール」にぜひ登録を

区内の犯罪発生情報や防犯情報、防災関連情報、防災無線の放送内容等を「こうこう安全安心メール」でお知らせしていますので、ぜひ登録ください。
登録方法① koto-zenzen@msg.jp に空メールを送信(下記二次元コードからも入力できます)。

10月20日(火)まで
10月25日(日)まで

郵送提出(紙の調査票)

調査票に同封されている返信用封筒(切手不要)で、10月25日(日)までに、お近くの郵便ポストに投かんしてください。調査票を紛失した場合や追加が必要な場合は、ご連絡ください。
地域振興課統計調査係
☎(3647)4965

ます)②登録確認のメールが届いたら完了URLへアクセスし、項目を選択して送信③登録完了となります。
※迷惑メール受



二次元コード

信拒否設定をしている場合は、koto-zenzen@city.koto.lg.jpを受信設定してください。
危機管理課防犯担当
☎(3647)4399

住基カード向け電子証明書の発行は12月22日(火)まで

インターネットでの国税申告などの手続きに

現在、所得税や消費税などの国税申告(e-Tax)、自動車保有関係手続きのワンストップサービスなどが、ご自宅のパソコンからインターネットを使って手続きできます。電子証明書とは、インターネットで申請を行う際に「なりすましでないこと」「改ざんされていないこと」を証明するものです。詳しくは公的個人認証サービスポータルサイト ([HP](http://www.jpki.go.jp/) <http://www.jpki.go.jp/>) をご覧ください。

電子証明書を利用するには申請者本人が、自宅などのパソコンでインターネットを利用できることが必要です。また、ICカードリーダライタの購入と、前述のポータルサイトから利用者クライアントソフトのダウンロードとインストールが必要で

住基カード向け電子証明書の発行等は12月22日(火)まで

マイナンバー(社会保障・番号)制度の開始に伴い、住民基本台帳カード(住基カード)向け電子証明書の発行・更新等の受付が12月22日(火)をもって終了します。

江東区保育園等入園のしおり

10月15日(木)から配布開始

「平成28年度江東区保育園等入園のしおり」を次のとおり配布します。平成28年度4月から認可保育園・認定こども園(長時間利用2・3号認定)・小規模認可保育園の入園に関する情報が載っていますので、入園を希望する保護者の方は、必ず一読ください。
また、平成28年度4月の入園

平成28年1月以降は住基カードに代わるものとして、希望者の申請に基づき、電子証明書つき個人番号カードが発行されますが、1月以降すぐには受け取れない可能性があります。

住基カード向け電子証明書申請方法

次の書類をご本人が持参のうえ、手続きしてください。

○有効期間内の住基カード

○写真なし住基カードをお持ちの方は官公署発行の写真付き身分証明書(有効期間内の免許証・パスポート・在留カード等)

※身分証明書は記載事項が現在のものであること、特に免許証等は、記載住所が住民登録地であることが必要となります。

※以上のものをお持ちでない方は区ホームページをご覧ください。事前にお問い合わせください。

3区(江東・品川・港)合同

「地東経済・起業家交流センター」

事業主・起業予定者等の交流・ビジネスチャンスに

江東区・品川区・港区区内で、さまざまな分野で起業している事業主の方や、新たに起業しようとしている方、創業支援を行う関係機関や将来の取引先を探している企業の方などが一堂に会し、起業家間での新たな交流関係を築き、ビジネスの機会を創出する交流会を開催します。

11月13日(金)午後2時半～6時半 会場 テレコムセンタービル東棟14階(青海2-5-10)

江東区・品川区・港区で起業している事業主、起業予定者、起業家を取引先として検討している方、興味のある方100人(申込順) 費 無料※懇親会参加

申込順) 費 無料※懇親会参加
☎(3647)8442
e 0602020@city.koto.lg.jp

入園の受付日程

受付期間	受付場所
11/4(水)～10(火) ※土・日曜を除く	豊洲シビックセンター11階 区民広場(豊洲2-2-18)
11/12(木)～26(木) ※土曜および22(日)・23(月)・祝を除く	区役所7階第71～73会議室

係(区役所3階12番)、区内認可保育園、各出張所、各子ども家庭支援センター等※区ホームページからも入手できます
☎(3647)4934